

令和6年度 第2回

札幌市子ども・子育て会議 認可・確認部会 資料

【認定こども園（保育所からの移行）の移行計画及び認可・認定】

(1) 審査案件一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	1～3
(2) 審査結果一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	4～16
(3) 平面図・・・・・・・・・・・・・・・・	17～40
(4) 事業計画（抜粋）・・・・・・・・・・・・・・・・	41～64

札幌市 子ども未来局
子育て支援部 保育推進課

(1) 審査案件一覧

【幼保連携型認定こども園】

番号	区	施設名（仮称）	整備予定地	設置者	利用定員					備考	ページ
					3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	2号 (3～5歳)	1号 (3～5歳)	合計		
1	東区	認定こども園もえれ保育園	東雁来11条3丁目	社福）孝仁会	8	28	44	8	88	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。）	4

※2・3号利用定員については、全て現行の保育所の利用定員と同様に設定し、新たに1号利用定員を設定するため、1号利用定員分の定員増となる。

【保育所型認定こども園】

番号	区	施設名（仮称）	整備予定地	設置者	利用定員					備考	ページ
					3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	2号 (3～5歳)	1号 (3～5歳)	合計		
1	北区	認定こども園愛和えるむ保育園	北8条西3丁目	社福）愛和福祉会	10	30	50	9	99	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・屋外遊戯場は公園（代替園庭）	5
2	北区	ピッコロ子ども倶楽部北大前保育所	北15条西5丁目	株）プライムツーワン	5	34	51	9	99	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・屋外遊戯場は公園（代替園庭）	5
3	北区	新陽こども園	北26条西15丁目	社福）楽城会	2	14	24	3	43	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・屋外遊戯場は公園（代替園庭）	6
4	北区	屯田南こども園	屯田1条1丁目	社福）楽城会	2	14	24	3	43	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・屋外遊戯場は公園（代替園庭）	6
5	東区	明園保育園	北23条東14丁目	社福）共愛福祉会	6	24	50	8	88	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。）	7
6	東区	認定こども園はらっぱ保育園	北27条東6丁目	社福）イケソー福祉会	8	33	69	11	121	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。）	7
7	東区	認定こども園元町保育園	北27条東19丁目	社福）愛和福祉会	10	20	30	6	66	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・園舎面積について移行特例を適用 ・屋外遊戯場は公園（代替園庭）	8
8	東区	認定こども園愛和新穂保育園	北9条東11丁目	社福）愛和福祉会	12	36	62	11	121	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・園庭面積について移行特例を適用	8

番号	区	施設名（仮称）	整備予定地	設置者	利用定員					備考	ページ
					3号 （0歳）	3号 （1・2歳）	2号 （3～5歳）	1号 （3～5歳）	合計		
9	白石区	認定こども園札幌愛隣館第二	平和通8丁目北	社福）札幌愛隣館	12	40	78	9	139	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・屋外遊戯場は公園（代替園庭）	9
10	白石区	認定こども園南郷保育園	栄通6丁目	社福）愛和福祉会	12	42	66	12	132	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・園庭面積について移行特例を適用	9
11	厚別区	認定こども園きっずぱーく厚別	厚別西4条2丁目	株）グローバル・コミュニケーションズ	2	14	24	4	44	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・屋外遊戯場は公園（代替園庭）	10
12	豊平区	認定こども園札幌愛隣館東山	平岸4条11丁目	社福）札幌愛隣館	10	50	90	10	160	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。）	10
13	豊平区	認定こども園札幌愛隣館りんご	平岸4条1丁目	社福）札幌愛隣館	9	38	73	12	132	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。）	11
14	豊平区	中の島興正こども園	中の島2条1丁目	社福）常徳会	6	21	33	6	66	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。）	11
15	清田区	札幌北野保育園	北野7条4丁目	社福）札幌福祉会	9	27	54	6	96	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・園庭面積について移行特例を適用	12
16	清田区	認定こども園緑ヶ丘保育園	里塚緑ヶ丘6丁目	有）ミット	3	21	36	6	66	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・屋外遊戯場は公園（代替園庭）	12
17	南区	認定こども園真駒内保育園	真駒内南町1丁目	社福）みどりのくに	14	42	74	9	139	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・屋外遊戯場は公園（代替園庭）	13
18	南区	くまの子保育園	南沢2条3丁目	社福）共和の会	6	21	33	6	66	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・園舎及び園庭面積について移行特例を適用	13
19	西区	発寒ひかり保育園	発寒5条6丁目	社福）光の園	12	43	75	13	143	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。）	14
20	西区	認定こども園西野中央保育園	西野4条3丁目	社福）愛和福祉会	12	42	66	12	132	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・園庭面積について移行特例を適用	14
21	西区	認定こども園ことに保育園	二十四軒4条3丁目	社福）孝仁会	9	31	50	9	99	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・園庭面積について移行特例を適用	15

番号	区	施設名（仮称）	整備予定地	設置者	利用定員					備考	ページ
					3号 （0歳）	3号 （1・2歳）	2号 （3～5歳）	1号 （3～5歳）	合計		
22	西区	ピッコロ子ども倶楽部福井保育園	福井4丁目	株）プライムツーワン	5	34	51	9	99	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・屋外遊戯場は公園（代替園庭）	15
23	手稲区	認定こども園スター保育園前田園	前田6条11丁目	スターグループ 株）	3	22	35	6	66	・当該保育所の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。） ・屋外遊戯場は公園（代替園庭）	16

※No. 14、16、17、19以外の施設の2・3号利用定員については、全て現行の保育所の利用定員と同様に設定し、新たに1号利用定員を設定するため、1号利用定員分の定員増となる。